

5. まとめ

(1) 評価結果の活用

令和5年（2023年）度は、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の3年目の評価として、令和4年（2022年）度の取組を対象に行政評価を実施しました。特に成果指標の達成状況では、106ある指標のうち、45の指標が令和4年度目標を達成しており、令和4年度評価結果における指標達成数とほぼ同数となっていることから、引き続き計画の着実な推進に向けた努力が必要です。また、事業内容の方向性では、約73.8%の事業が現状維持、約9.4%の事業が改善・変更としており、令和4年度評価結果での現状維持約71.6%、改善・変更約13.9%と比較すると、事業の見直しの動きが鈍くなっていることも伺えます。

次に、鎌倉市民評価委員会による外部評価では、3年ぶりに再会した令和4年度に受けた指摘である「目標とすべきまちの姿と目標に対する取組の関連性が分かりにくい。」「具体性のある適切な業務遂行の説明が求められる。」「過去の外部評価の指摘も踏まえた説明力（アカウンタビリティ）の適切な記述が望まれる。」といった点について、令和5年度も同じ指摘を受けました。令和5年度の評価にあたっては、PDCA マネジメントサイクルをより一層意識した内部評価シートへの見直しや貢献度の評価段階の見直しを行いました。同じ指摘を受けたことについては真摯に受け止め、評価手法（評価シートの記入方法）について、更なる見直しが必要であると認識したところです。

他方で、こうした指摘を受けた要因の一つに、現在の評価制度が、総合計画策定後に後発的に導入したことも一つの要因と捉えていることから、令和8年（2026年）度を初年度（予定）とする新たな総合計画の策定にあたっては、計画の進捗（評価手法）も視野に入れた計画策定が必要です。

令和5年度評価結果を踏まえ、今一度、市が何を目指し、その目標に向けた取組はどれだけの成果を生んでいるのかをより意識し、より明確にする必要があることを確認し、着実な計画の進捗を目指すとともに、計画に基づく取組の成果を明らかにしていく手法を整理していきます。合わせて、新たな総合計画の姿を検討していきます。

なお、スポット評価として、市民評価委員会から「評価できるところ」「課題」「提言」を受けた6つの施策の方針については、これらの意見を踏まえ、今後の施策を展開（検討）していきます。また、事務事業の評価については、引き続き、個別事業ごとに設定した指標の達成状況等から、事業の妥当性・効率性・有効性等を評価し、事業の評価を踏まえた施策の方針等の評価を踏まえながら、必要に応じて、令和6年（2023年）度予算への反映を進めていきます。

今後も、行政評価を行うことで、職員への経営感覚の定着、PDCA マネジメントサイクルを念頭においた事業実施・目標管理への活用、決算や予算の資料として活用など、持続可能な市政運営に寄与させていきます。

(2) 評価結果の公表

行政評価の結果（本報告書を含む）については、市ホームページで公開します。

また、本報告書は、行政資料コーナー等での閲覧により、広く市民に公表します。

これらを通じて、多くの市民の方に評価結果の周知を図ることで、行政の市民等への説明責任の一端を担うこととします。